

## 議案第3号

### 財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第3条の規定により次の財産を取得することについて、議会の議決を求める。

- |   |        |   |                                                   |
|---|--------|---|---------------------------------------------------|
| 1 | 名      | 称 | 高規格救急自動車等                                         |
| 2 | 種      | 類 | 物品                                                |
| 3 | 数      | 量 | 高規格救急自動車 1台<br>救急用資器材 1式                          |
| 4 | 契約の方法  |   | 指名競争入札                                            |
| 5 | 取得金額   |   | 32,940,000円                                       |
| 6 | 契約の相手方 |   | 千葉県君津市外箕輪2丁目7番43号<br>千葉トヨタ自動車株式会社 君津店<br>店長 磯野 弘幸 |

平成30年8月29日提出

富津市長 高橋 恭市

### 提案理由

高規格救急自動車等を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。